

令和7年度岩手県救急業務高度化推進協議会

日時：令和8年3月27日（金）14時～15時30分

場所：岩手医科大学災害時地域医療支援教育センター研修室
（1階）又はZOOM

----- 次第 -----

1 開会

2 報告事項

- (1) 救急救命士の生涯教育における県単位研修会の実施について
- (2) 令和8年度における（一財）救急振興財団主催研修への派遣予定について
- (3) 岩手県内消防指令業務の共同運用について
（いわて消防司令センター運用開始）
- (4) 岩手県救急安心センター#7119の運用状況について

3 協議事項

4 意見交換

5 その他

6 閉会

<配布資料>

- ・次第 ・出席者名簿 ・座席表
- ・協議会設置要領 ・委員名簿

[資料No.1] 救急救命士の生涯教育における県単位研修会の実施について

[資料No.2] 令和8年度（一財）救急振興財団主催研修への派遣予定について

[資料No.3] 岩手県内消防指令業務の共同運用について

[資料No.4] 岩手県救急安心センター#7119の運用状況について

委員区分	所属機関・役職	氏名	備考	出席方法			
				会場	WEB		
学識経験者	救急医師 地域MC	岩手県高度救命救急センター長 盛岡地域	(会長) 眞瀬 智彦		○		
	岩手県 医師会	(一社)岩手県医師会 災害救急担当常任理事	(副会長) 宮田 剛			○	
	盛岡市 医師会	(一社)盛岡市医師会理事	佐々木 一裕 (欠席)	-	-		
	救急医師	盛岡赤十字病院副院長	一戸 克明		○		
	救急医師	県立中央病院 救急医療部 長兼救命救急センター長	赤坂 威一郎			○	
	救急医師	岩手県立中部病院 第1救急医療科長・災害医療 科長・第2消化器外科長	邑田 悟		○		
	救急医師 地域MC	岩手県立大船渡病院救命救急センター長 気仙地域	横沢 友樹			○	
	救急医師 地域MC	県立久慈病院院長 久慈地域	遠野 千尋		○		
	地域MC	宮古地域	佐藤 一			○	
		一関地域	須田 志優		○		
		釜石地域	坂下 伸夫 (欠席)		-		
		胆江地域	川村 秀司 (欠席)		-		
		花巻地域	中館 一郎 (欠席)		-		
		北上地域	岩淵 崇 (欠席)		-		
遠野地域		鈴木 雄	代理：遠野市消防本部 消防長 菊池 和弘			○	
二戸地域		小笠原 敏浩				○	
行政機関	岩手県	保健福祉部医療政策室長	鈴木 優 (欠席)	-			
		復興防災部副部長兼消防安全課総括課長	戸田 新		○		
		医療局医事企画課総括課長	永山 光政			○	
	岩手県 消防長会	会長	瀬川 浩樹		○		
		副会長	阿部 茂		○		
		副会長	畠山 毅				○

16名 (うちWEB8名) (欠席6名)

岩手県救急業務高度化推進協議会事務局等

所属機関・役職	氏名	備考
岩手県消防長会事務局	金野 佳幸	
岩手県復興防災部消防安全課	消防保安課長	細川 徹
	主任主査	高橋 英聖
	主任主査	大澤 純子
	主査	千葉 昌也
岩手県保健福祉部医療政策室	主 事 小原 ほのか	WEB出席

6名

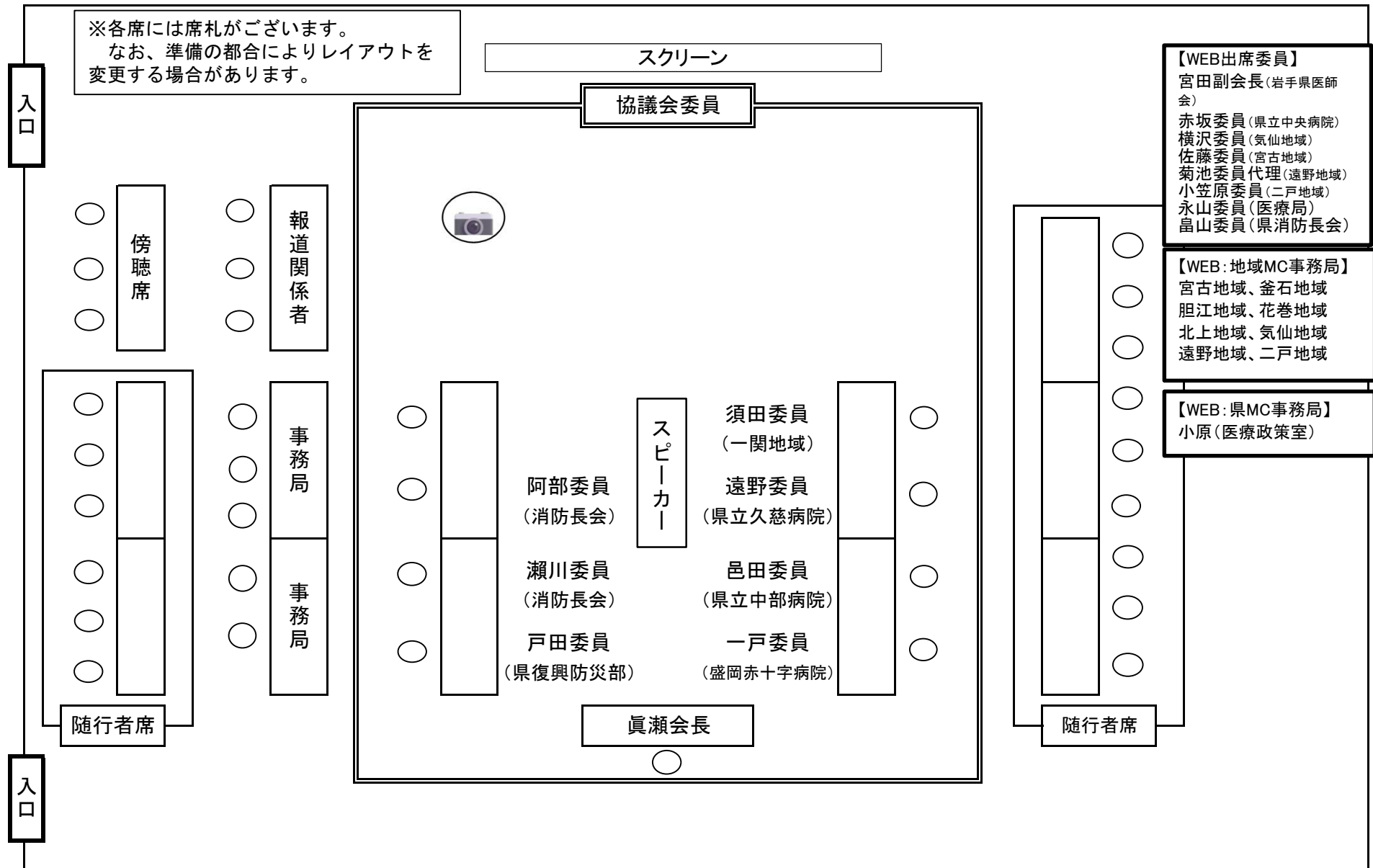
各地域メディカルコントロール協議会事務局等 (随行)

地域メディカルコントロール協議会	氏名	備考	出席方法	
			会場	WEB
盛岡地域メディカルコントロール協議会事務局 (盛岡地区広域消防組合消防本部)	高橋 潤哉	警防課救急係長	○	
宮古地域メディカルコントロール協議会事務局 (宮古地区広域行政組合消防本部)	竹花 和美	消防課警防係長		○
一関地域メディカルコントロール協議会事務局 (一関市消防本部)	千葉 憲一	消防課課長補佐兼救急係長	○	
	石川 洋平	消防課消防士長	○	
釜石地域メディカルコントロール協議会事務局 (釜石大槌地区行政事務組合消防本部)	菊池 俊	消防課長		○
	金野 悟	警防係長		○
胆江地域メディカルコントロール協議会事務局 (奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部)	高橋 清人	救急課長		○
	家子 寿三	救急課長補佐		○
久慈地域メディカルコントロール協議会事務局 (久慈広域連合消防本部)	東 潤一		○	
	槻木澤 和也		○	
花巻地域メディカルコントロール協議会事務局 (花巻市消防本部)	小原 敏裕	警防課長		○
	古川 善幸	救急救助第1係長		○
北上地域メディカルコントロール協議会事務局 (北上地区消防組合消防本部)	高橋 周一	警防課長		○
	森 綱之	救急係長		○
気仙地域メディカルコントロール協議会事務局 (大船渡地区消防組合消防本部) (陸前高田市消防本部)	山口 友行	(大船渡) 消防課長補佐		○
	伊藤 章尋	(陸前高田) 救急救助係主任		○
遠野地域メディカルコントロール協議会事務局 (遠野市消防本部)	齋藤 武男	課長補佐		○
	菊池 伸行	警防係長		○
	小松 浩幸	指導救命士		○
	佐々木 崇志	指導救命士		○
二戸地域メディカルコントロール協議会事務局 (二戸地区広域行政事務組合消防本部)	工藤 隆志	消防課救急救助係長		○
	橋本 徹	二戸消防署救急救助第1係長		○

22名 (うちWEB 17名)

令和7年度岩手県救急業務高度化推進協議会 座席表

場所: 岩手医科大学災害時地域医療支援教育センター 1階研修室



岩手県救急業務高度化推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 救急業務及びその高度化に関する事項を円滑に推進するため、岩手県救急業務高度化推進協議会（以下、「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議し、又は調整する。

- (1) 救急救命士の病院実習等の円滑な実施に関すること。
 - ア 就業前教育に関すること。
 - イ 特定行為の認定等に関すること（再教育も含む）。
 - ウ 生涯教育に関すること。
 - エ その他救急救命士の病院実習等に関すること。
- (2) 地域メディカルコントロール協議会の構成等の調整に関すること。
 - ア 地域メディカルコントロール協議会の担当範囲の区域割りに関すること
 - イ メディカルコントロールを担当する救急医療機関の選定に関すること
- (3) 地域メディカルコントロール協議会における決定事項等に関する助言等に関すること。
- (4) 傷病者の搬送及び受入れの実施基準（以下「実施基準」）に係る協議に関すること。

なお、実施基準は別紙に掲げる事項とする。
- (5) 実施基準に基づく傷病者の搬送及び受入れの実施に係る連絡調整に関すること。
- (6) その他救急業務及びその高度化に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は次に掲げる者（以下、「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 学識経験者
 - ア 岩手医科大学附属病院岩手県高度救命救急センター長
 - イ 岩手県医師会の推薦する者
 - ウ 盛岡市医師会の推薦する者
 - エ 県内の救命救急センター等に所属し救急医療に精通する医師
 - オ 地域メディカルコントロール協議会の代表者
 - (2) 行政機関関係者
 - ア 岩手県保健福祉部職員
 - イ 岩手県復興防災部職員
 - ウ 岩手県医療局職員
 - エ 岩手県消防長会の推薦する者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、任期中に交代があった場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は岩手医科大学附属病院岩手県高度救命救急センター長をもって充て、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会議を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。
- 3 会議の議決は、出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
- 4 会議は、関係行政機関に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。
- 5 会議は、岩手県知事に対し、実施基準並びに傷病者の搬送及び受入れの実施に関し必要な事項について意見を述べるができる。

(専門部会)

第6条 会長は、第2条各号に掲げる事項を協議し、推進するため必要と認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、消防機関、救急医療機関及び行政機関の中から会長が必要と認められた者をもって構成する。
- 3 専門部会は、会長から付託された協議事項について検討し、その結果を会長に報告しなければならない。

(事務局会議)

第7条 会長は、事務局会議を置くことができる。

- 2 事務局会議は、協議会及び各地域メディカルコントロール協議会の事務局員をもって構成する。
- 3 事務局会議は、協議会及び地域メディカルコントロール協議会の運営等について検討し、会長に報告する。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、岩手県復興防災部消防安全課、岩手県保健福祉部医療政策室及び岩手県消防長会事務局において担当する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成 14 年 12 月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 1 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 2 月 7 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 2 月 5 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

<別紙>

要綱第 2 条（4）に掲げる実施基準は以下の事項とする。

- 1 傷病者の心身等の状況（以下「傷病者の状況」）に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
- 2 1 に掲げる基準に基づき分類された医療機関の区分及び当該区分に該当する医療機関の名称
- 3 消防機関が傷病者の状況を確認するための基準
- 4 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
- 5 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準
- 6 4 及び 5 に掲げるもののほか、傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項
- 7 搬送手段の選択等に関する基準
- 8 1 から 7 に掲げるもののほか、傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し必要と認める事項

〔報告事項 1〕

救急救命士の生涯教育における県単位研修会の実施について

1 概要

救急救命士の資格を有する救急隊員が実施することができる高度な救急救命処置等について、その質の確保・維持向上を図り、本県における救急業務の高度化に資することを目的として、平成 22 年度から県単位での研修会を実施しているもの。

2 令和 7 年度実施状況

令和 6 年度に指導救命士との意見交換会の意見を踏まえ、講義（配信）及び実技を取り入れた研修会を計画
研修会は、次のとおり 2 部構成とする

1 部 講義：医師等の医療従事者による講義はWEBによる配信

2 部 実技：各消防本部の指導救命士等の救急救命士の教育を担当する職員等を参加

講義：日時 令和 8 年 3 月 24 日（火）17 時～19 時 20 分 オンライン開催

「第 14 回岩手県救急業務高度化推進協議会救急救命士研修会」

（1）岩手医科大学医学部 産婦人科学講座 任期付助教 佐藤 貴紀 先生

「妊産婦の救急搬送時における対応」

（2）岩手医科大学医学部 小児科学講座 助教 松本 敦 先生

「新生児の救急搬送時における対応」

3 令和 8 年度研修計画

実技（2 部）を令和 8 年 6～7 月頃に実施予定

〔報告事項2〕

令和8年度（一財）救急振興財団主催研修への派遣予定について

1 救急救命士新規養成研修 <受講定員：800名>

(1) 目的

全国の救急隊員を対象として、救急救命士資格を取得するため、高度かつ専門的知識及び技術を習得させるもの

(2) 期間

【前期・70期】令和8年4月1日（水）～9月29日（火）及び令和9年2月15日（月）～2月19日（金）

【後期・71期】令和8年9月～令和9年3月（予定）

(3) 研修場所

救急救命東京研修所（住所：東京都八王子市南大沢四丁目5番地）

(4) 本県からの受講予定者数

19名（前期：12名、後期：7名） ※10消防本部

2 指導救命士養成研修 <受講定員：400名>

(1) 目的

救急救命士の資格を有する消防職員に対して、指導救命士（自身の救急救命士・救急隊長としての活動を通じて、MCを担う医師の連携の下に、他の救急救命士を含む救急活動に携わる隊員の行う救急活動全般を教育指導することを主な役割とする者。）に必要とされる知識及び技術を習得させるもの。

(2) 期間（下記日程中の平日30日間）

【第1回】令和8年5月22日（金）～7月2日（木）

【第2回】令和8年7月8日（水）～8月20日（木）

(3) 研修場所

救急救命九州研修所（福岡県北九州市八幡西区大浦三丁目8番1号）

(4) 本県からの受講予定者数

5名（1期：3名、2期：2名） ※5消防本部

3 感染防止対策強化研修 <受講定員：96名>

(1) 目的

消防本部において感染防止対策に関するマニュアル整備、研修の企画・実施等を行う者を対象に、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染防止対策全般に対する体系的かつ短期集中的な研修を行うことにより、感染防止対策に関する知識及び技能の向上を図るもの

(2) 期間（研修日数5日間）

【第1回】令和8年4月中旬～下旬

【第2回】令和8年5月上旬～中旬

(3) 研修場所

救急救命九州研修所（福岡県北九州市八幡西区大浦三丁目8番1号）

(4) 本県からの受講予定者数

令和8年度は受講なし

岩手県内消防指令業務の共同運用について (いわて消防指令センター運用開始)

1 概要

消防需要における広域的な対応並びに消防事務の高度化及び消防力の強化を図るため、消防通信指令に関する業務を共同管理し、及び執行することを目的として、令和8年度から「いわて消防通信指令事務協議会（10消防本部）」による「いわて消防指令センター」を運用開始するものである。

2 参加団体（10団体）

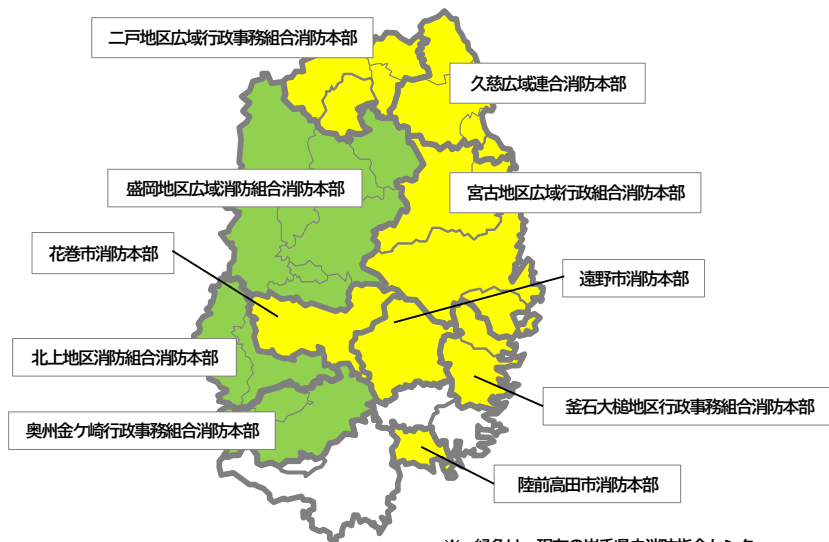
いわて消防通信指令事務協議会

- ・盛岡地区広域消防組合消防本部
- ・釜石大槌地区行政事務組合消防本部
- ・久慈広域連合消防本部
- ・北上地区消防組合消防本部
- ・陸前高田市消防本部
- ・宮古地区広域行政組合消防本部
- ・奥州金ケ崎行政事務組合消防本部
- ・花巻市消防本部
- ・遠野市消防本部
- ・二戸地区広域行政事務組合消防本部

	管轄面積	管内人口	119番受信件数	火災件数	救急出揚件数
当広域消防本部	3,641 km ²	463,186 人	23,862 件	78 件	20,498 件
10消防本部	13,294 km ²	1,051,577 人	69,492 件	315 件	49,545 件

※1 人口は、令和2年の国勢調査による。

※2 119番受信、火災及び救急の件数は、令和6年中の件数である。



※ 緑色は、現在の岩手県中央消防指令センター（平成28年度運用開始）の管轄

3 共同運用の効果

(1) 住民サービスの向上

119番通報の受信業務において、情報通信技術の向上による緊急通報体系の多様化や住民ニーズの変化に幅広く対応するため、業務を一元的に管理することにより、効率化が図られる。

【住民サービスの向上につながる新たな機能（別紙No.1）】

- ・ 映像119
- ・ 駆け込み通報装置
- ・ ホームページ連携による住民への情報提供（災害情報・気象情報・熱中症アラート）

(2) 災害対応力の強化

災害情報等を一元管理して把握することにより、隣接する消防本部間の連携体制を強化するとともに、災害の拡大や複雑化にも柔軟に対応が図られる。

また、盛岡広域消防本部が中心となり、総務省消防庁、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び岩手医科大学附属病院の協力を得て全国で初めて開発された「盛岡モデルの消防・ヘリ高機能動態管理システム」を導入した。

これにより、消防機関、岩手県防災航空隊及び岩手県ドクターヘリが災害情報を共有し、通常災害から大規模災害まで、関係機関と連携した効果的な対応が可能となる。

【災害対応力の強化につながる新たな機能（別紙No.2）】

- ・ 盛岡モデルの消防・ヘリ高機能動態管理システム
- ・ スターリンク衛星回線を活用した指令・無線ネットワーク
- ・ IP無線機、指揮支援タブレット端末、高所監視カメラなど

(3) 行財政上の効率化

消防指令センターを共同で設置・運営することにより、整備や維持管理に係る経費の節減が図られる。

4 いわて消防指令センター総合整備事業に係る事業費

単位 円

	実施設計	整備工事	施工監理	庁舎改修工事	合計
当広域消防本部	26,708,008	3,077,860,042	17,455,194	11,979,493	3,134,002,737
10消防本部合計	65,725,000	11,550,000,000	42,955,000	29,480,000	11,688,160,000

5 いわて消防指令センター運用開始及び開所式を含むスケジュール

令和4年4月	いわて消防通信指令事務協議会 設置
	いわて消防通信指令事務協議会 発足式
7月	実施設計業務委託の契約
令和4年度、令和5年度	実施設計業務
令和5年度	整備工事入札（総合評価一般競争入札による入札公告）
令和6年度	整備工事・施工監理業務委託、庁舎改修工事
令和7年度、令和8年度	整備工事、施工監理業務委託、既設撤去
令和8年4月1日（水）	いわて消防指令センター 運用開始
令和8年4月7日（火）	いわて消防指令センター 開所式

○ 映像 119

映像通報システム「映像119」機能概要

「音声」から「映像」へ。現場のリアルな状況を、瞬時に消防指令センターへ共有。

通報者 (Caller)
119番通報後、SMSリンクをタップでカメラ起動

セキュアな映像伝送

消防指令センター
現場映像を見ながら正確な状況把握と指示

- 1. アプリ不要・事前登録不要**
 - 専用アプリインストール一切不要
 - SMSのURLクリックで標準ブラウザ起動
 - 高齢者も直感的に利用可能
- 2. 状況を伝える多彩な機能**
 - カメラ切替 (イン/アウト)
 - 高精度な位置情報 (GPS) 共有
 - 静止画撮影で高画質送信
- 3. 迅速・的確な消防活動へ直結**
 - トリアージ精度向上
 - 効果的な口頭指揮 (応急手当)
 - 最適な部隊・資機材の早期運用

○ 駆け込み通報装置

「駆け込み通報装置」の設置について

消防署庁舎の入口から、受話器を上げるだけで直接119番通報。

受話器を上げるだけ

映像・音声で直接接続

映像を確認しながら状況聴取・対応

- 1. 誰でも簡単・迅速に利用可能**
 - 消防署庁舎の入口に設置
 - 受話器を上げるだけのシンプル操作
 - どなたでも利用可能
- 2. 映像による正確な状況把握**
 - 指令センターで通報者の映像を確認
 - 状況を迅速に聴取し、必要な対応へ
 - 言葉で伝えにくい状況も共有
- 3. 安心の直接通報・地域安全**
 - いわず消防指令センターに直接つながる
 - 万一の際には安全に通報が可能
 - 地域の安心につながる設備

○ ホームページ連携による住民への情報提供 (災害情報・気象情報・熱中症アラート)

ホームページ連携機能 概要

災害・防災情報をホームページへ自動連携。住民へ「迅速」かつ「確実」に周知。

消防指令システム

気象情報データ

データ自動連携・配信

ホームページ表示

- 1. リアルタイム災害情報発信**
 - 火災・救助の発生場所・時間を即時自動表示
 - スクロール表示で複数事案も一覧確認可能
 - 更新の手間なく最新情報を共有
- 2. 注意喚起と防災意識向上**
 - 警報・注意報の内容を分かりやすく表示
 - 状況に応じた具体的な注意喚起を併記
 - 住民の適切な防災行動を促進
- 3. 視覚的な警戒レベル伝達**
 - 警戒レベルを色分けバナーで直感的に表示
 - 熱中症警戒・特別警戒アラート等を強調
 - 関連情報へのリンクで詳細誘導

○ 盛岡モデルの消防・ヘリ高機能動態管理システム

国内初「盛岡モデルの消防・ヘリ高機能動態管理システム」

消防・防災ヘリ・ドクターヘリが情報共有。大規模災害に備える、新たな防災モデル。

位置・活動情報

盛岡モデル動態連携クラウド

位置・活動情報

情報共有・連携指示

消防本部・消防署・消防団

総務省消防庁 (FDA)

岩手県

岩手医科大学附属病院 (Iwate Med Univ)

消防防災ヘリ

ドクターヘリ

- 国内初の情報共有プラットフォーム**
 - 消防・防災ヘリ・ドクターヘリが同一基盤で情報共有
 - 総務省消防庁、JAXA、岩手医大などが協力
 - 大規模災害に備えた新たな仕組み
- リアルタイムな位置・活動把握**
 - ヘリや全車両の位置・活動状況をリアルタイムに把握
 - 迅速で正確な出動判断や連携を支援
 - 現場の状況を即座に共有
- 現場指揮の効率化・防災力向上**
 - 現場指揮本部でヘリ位置や活動エリアを確認可能
 - 安全で効率的な活動につながる
 - 地域全体の防災力向上に寄与

○ IP無線機、指揮支援タブレット端末

『IP無線機』と『指揮支援タブレット端末』の導入について

新たな通信・情報共有ツールの導入で、現場活動の安全性と効率性を飛躍的に向上。

『IP無線機』の導入

- 柔軟な通信手段：IP無線、署活動用無線、携帯電話として状況に応じ使い分け
- 【国内初】位置情報の可視化：消防隊員の位置を指令台やタブレットに表示し、安全管理向上
- 映像送信による状況把握：現場からの映像送信で、指揮本部が迅速・的確な支援を実施

『指揮支援タブレット端末』の導入

- 情報共有のワンストップ化：事業内容、現場写真、チャットなどをひとまとめに共有
- リアルタイム連携：現場指揮本部と消防団の間で情報を即座に共有し、状況把握を迅速化
- 活動精度と安全性の確保：迅速な状況把握で安全・確実な活動へ貢献

○ スターリンク衛星回線を活用した指令・無線ネットワーク（盛岡のみ配備）

国内初「スターリンク衛星回線」の導入について

災害時でも安定した通信を確保。被災地での「通信の孤立」を防ぐ強力なインフラ。

Starlink衛星

Starlink衛星

インターネット

VPN接続 (指令・無線)

IP無線機

LTE回線の障害時や山間部などで通信障害を発生し、可搬型Starlinkを接続した通信が可能。

KDDI地上局

広域インターネット

回線断

可搬型Starlinkアンテナ (増末)

各消防署所・無線基地局・市町

消防指令センター (盛岡)

- 災害に強いバックアップ回線**
 - 地域の通信強化のため、8市町の消防庁舎に導入
 - 能登半島地震でも通信維持に大きく貢献した実績
 - 地上通信被災時でも安定した通信を確保
- 衛星経由で「つながる」仕組み**
 - Starlink衛星と固定型・可搬型アンテナで通信路を確立
 - LTE回線障害時もIP無線機などで通信可能
 - 指令センターと現場を確実に接続
- 「通信の孤立」を防ぐ重要インフラ**
 - 消防指令や無線通信を強化し、BCPを支援
 - 被災地域の「通信の孤立」を防ぐ
 - 災害に強い強固な通信体制を構築

○ 高所監視カメラ

「高所監視カメラ」の設置について

災害時の状況把握、火災・水害・岩手山の噴火の早期発見、安全な現場活動を支援。

高所監視カメラ

リアルタイム映像伝送

消防指令センター

要請判断・安全情報提供

消防ヘリ

出動隊

- 広範囲の監視と早期発見**
 - 高い位置から広範囲を監視し、火災、水害、岩手山の噴火兆候などを早期に発見
 - 通報内容の確認や周辺気象の把握
- 現場活動の迅速化と安全性向上**
 - 消防ヘリの要請判断を迅速化
 - 出動隊への安全情報提供で二次災害を防止
 - 現場活動を支援
- 地域安全のための多目的活用**
 - 災害対策と地域安全のために多目的に活用
 - 地域全体の防災力向上に貢献する重要設備

※ これらのシステムは、全ての消防本部で導入されているわけではなく、導入状況は消防本部ごとに異なります。

岩手県救急安心センター#7119の運用状況について

1 概要

県民が急な病気やけがをした際に、救急時の安心確保と適正受診の促進による医療従事者の負担軽減を図るため、令和7年4月1日から看護師等が相談に応じる電話相談窓口「救急安心センター事業（#7119）」を設置している。

2 令和7年度の運用状況について（令和7年4月～令和8年2月）

○相談件数

計 13,622 件（月平均 1,238 件、日平均 41 件）

○緊急性の高い事例

計 1,832 件（12.9%）

○年齢層

16歳～64歳からの相談 計 7,504 件（55.1%）で最多、

75歳以上からの相談 計 2,341 件（17.2%）

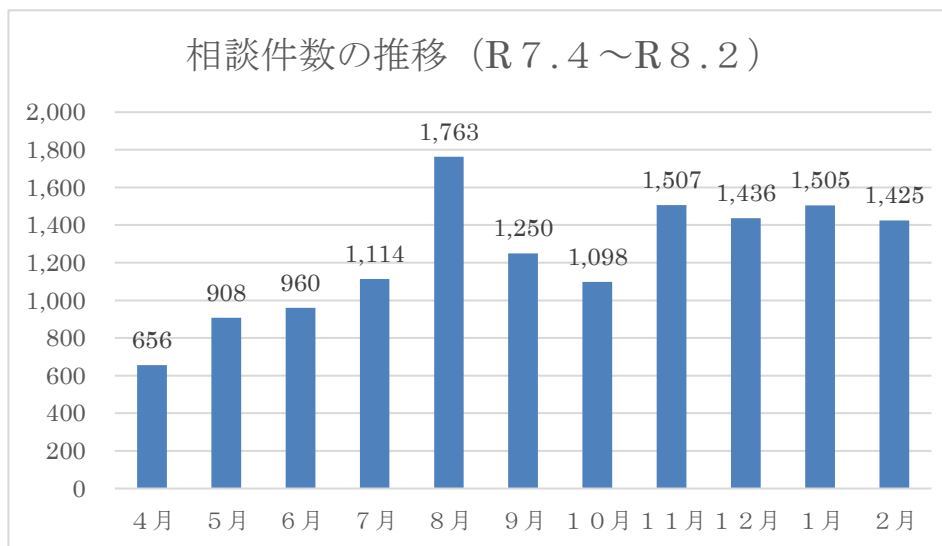
○市町村

盛岡市 計 5,170 件（38.0%）

花巻市 計 1,367 件（10.0%）

一関市 計 1,064 件（7.8%）

相談件数の推移（R7.4～R8.2）



3 令和8年度の取組について

・現在は消防指令センターへの転送は行なっておらず、救急車を呼ぶ必要がある場合は、切電後に相談者自身で119番掛け直しを行なっていただくように運用しているが、市町村や消防本部からの要望により、令和8年度から#7119から消防指令センターへの転送を予定。

・転送先は、一関市消防本部、大船渡地区消防組合消防本部及び、令和8年度から運用開始されるいわて消防指令センターの3施設で、この運用により相談者の緊急的な事案に対して、より迅速に対応が可能になることが見込まれる。